

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（追加給付）のご案内

※価格高騰対応重点支援臨時交付金による給付金

- 本給付金は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 世帯の状況によっては、給付金を受給するための手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

支給対象となる世帯

次の支給要件に該当する世帯が対象です。

世帯全員が**令和5年度住民税均等割非課税**の世帯

※世帯全員が住民税課税者の扶養になっている世帯は支給対象外です。

令和5年12月1日現在（基準日）で
市内に住民登録がある世帯

支給の手続き

加茂市から前回給付金（3万円）を

受給した世帯

手続きは不要です
**前回と同じ口座に
ご入金します**

市から通知が届きます

※口座を変更する場合または
受給を辞退する場合は
手続きが必要です。

受給していない世帯

手続きが必要です
市から**確認書**が届きます
内容を確認のうえ**確認書**
を返送してください

**返送期限
令和6年3月8日必着**

※転入などの理由で課税状況が
不明（または未申告）の方が
いる場合は、**確認書**に替えて
申請書を送付します。

**手続きが必要です
返送期限
令和6年3月8日必着**

期限を過ぎた場合、給付金を
受給できなくなります。
ご注意ください！

★裏面もご覧ください！

給付金の支給手続き

世帯全員が令和5年度住民税（均等割）非課税の世帯で

◎ 加茂市から前回給付金（3万円給付※）を受給した世帯

- ・対象の世帯には、市から給付日のお知らせが届きます。
- ・前回の給付で使用した口座にご入金しますので、手続きは不要です。
（振込先口座を変更する場合または受給を辞退する場合はお申し出ください。）

◎ 加茂市から前回給付金（3万円給付※）を受給していない世帯

- ・対象（支給見込み）の世帯には、市から確認事項が書かれた**確認書**が届きます。
- ・確認書の内容を確認、**必要事項をご記入（確認書類が必要な場合は添付）のうえ、加茂市に返送**してください。

【確認事項】

- ① 振込先口座の情報について。
- ② 支給要件に該当する世帯であること。

※前回給付金：令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円給付）

◆ 課税状況が不明（または未申告）の方がいる場合

- ・該当の世帯には、市から確認書に替えて**申請書**が届きます。
- ・支給要件に該当する場合は、申請書に**必要事項をご記入（確認書類を添付）のうえ、加茂市に返送**してください。

確認書（申請書）の返送期限：令和6年3月8日（金）必着

いずれの場合も、令和5年12月1日現在（基準日）で市内に住民登録がある世帯が対象です。

ただし、世帯全員が住民税課税者の扶養になっている世帯は支給対象外となります。

給付金を口実にした「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」に注意！

自宅や職場などに、市役所の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問い合わせ先 加茂市健康福祉課 ☎0256-52-0080（内線171・173）

受付時間 平日8：30～17：15